

各医療機関管理者 様

香川県健康福祉部医務国保課長

医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の取組みについて（周知）

日頃より、本県の医療政策の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、医療機関等においては、保有する医療情報の安全を確保するため、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等に沿って、必要な対策を講じていただいていると存じます。

これに対して、下記のとおり、厚生労働省から管内医療機関に対する周知に係る事務連絡がありましたのでお知らせします。

貴医療機関におかれましては、ここ数年、医療機関へのサイバー攻撃によって電子カルテの閲覧・利用ができなくなる等の事案が発生していることを踏まえ、適切な対応へのご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 事務連絡

厚生労働省事務連絡（令和 5 年 10 月 10 日付）

「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の取組みについて（周知依頼）」

2 添付資料

（別添 1）サイバーセキュリティ 9 の心得

（別添 2）医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト

（別添 3）医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル

（別添 4）令和 5 年度医療情報セキュリティ研修

（別添 5）厚生労働省事務連絡（令和 4 年 11 月 10 日付）

「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化について（注意喚起）」

※）各添付資料については、香川県ホームページの「医療機関向け医療情報」に掲載しておりますので、下記 URL からご覧ください。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/imu/iryoushisaku/topics/security.html>



香川県 医療機関の情報セキュリティについて 検索

【担当】
医務国保課 医療企画グループ
高口 087-832-3319